

ほっかいどうしょう しゃおよ しょう じ けんりようごなら
「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに

しょう しゃおよ しょう じ く ちいき すいしん かん じょうれい
障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例」

せいりつ ほうこく おれい
成立のご報告と御礼

ひごろ
日頃からのあたたかいご支援、ご協力に心から感謝を申し上げます。

さて、昨年「障がい者の権利擁護条例(仮称)」策定に向けましたアンケート調査などへのご協力、そして貴重なご提言やご意見をいただき、条例策定への大きなお力をいただきましたことに、衷心より厚く御礼申し上げます。

これまで私ども民主党・道民連合は、自民党・道民会議との協議を積み重ね、最終的な調整を行い、共産党を除く各党派共同提案という環境が整い、3月2日に道議会保健福祉委員会委員協議会において、「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例(案)」として提案者の主旨説明と質疑が行われました。

そしてその後の定例道議会本会議で正式提案がなされ、3月27日の保健福祉委員会での採決で全会一致、同日深夜の本会議で可決・成立となりました。

条例は必ずしも十分ではありませんが、協議の結果、権利擁護、差別の解消や虐待の禁止、合理的配慮などの文言を取り入れるなどの成果があり、おかげさまで全国に発信できる内容になったものと思います。

この間における関係各位のご協力にあらためて感謝申し上げます。

条例成立後は、規則の策定、具体的な施策の展開などを通じて、皆様から寄せられました「障がい者の権利侵害等」の問題解決に不断に取り組むとともに、道に対しては実態の把握、行動計画等の目標設定を求めてまいります。

また、国に対しては、「障害者自立支援法」の改正、「障がい者差別禁止法」「障がい者虐待防止法」制定など、障がい者の権利擁護に資する法の整備を求めてまいりますので、変わらぬご指導をよろしく願います。

こんかい じょうれいほんぶん きょうりょく あんけーと きそとうけい おも あんけーと
今回、条例本文やご協力いただきましたアンケートの基礎統計、主なアンケート
かいとう さっし しよ じ しゃけんりようごじょうれいけんとうぶる じえくと
回答などをまとめて冊子にした「障がい児・者権利擁護条例検討プロジェクト<
ほうこくしよ じょうれいせいりつ とく あんけーとかいとうしゅう ほーむぺーじ けいさい
報告書> ~ 条例成立までの取り組み・アンケート回答集 ~」をホームページに掲載

いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

みなさま けんしょう たこう いの ほうこく おれい か
皆様のご健勝とご多幸をお祈りし、ご報告と御礼に代えさせていただきます。

ねん がつ
2009年7月

みんしゅとう どうみんれんごうぎいんかい
民主党・道民連合議員会

しよ じ しゃけんりようごじょうれいけんとうぶる じえくとちーむ
障がい児・者権利擁護条例検討プロジェクトチーム

じむきょく
【事務局】

〒060-0002

さっぽろしちゅうおうくた じょうにし ちょうめ ほっかいどうぎかい
札幌市中央区北2条西6丁目 北海道議会内

でんわ
TEL : 011 - 204 - 5906

ふあつくす
FAX : 011 - 232 - 1847